

令和6年度 実習指導者講習会 特定分野 開催要項【京都府補助事業】

1. 目的

特定の分野の実習を行う病院以外の実習施設の実習指導の任にある者、若しくは将来これらの施設で実習指導者となる予定にある者に対して、看護基礎教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を修得する。

【特定分野】保健師養成所における公衆衛生学

助産師養成所における助産学

看護師養成所における老年看護学、小児看護学、母性看護学及び地域・在宅看護論

准看護師養成所における老年看護学及び母子看護

※昨年度までの実習指導者講習会 特定分野（地域・在宅看護論）と同じ研修となっております。

2. 目標

- 1) 看護基礎教育における臨地実習の意義及び実習指導者の役割について理解する
- 2) 実習指導者として必要な知識を修得し、実習指導が展開できる基礎的な能力を養う。
- 3) 実習指導者として、効果的な実習指導が行えるよう看護教員との連携の必要性を理解する。

3. 期間

令和7年1月27日（月）～3月14日（金）期間中11日間（半日8日間を含む）

4. 場所

京都府看護協会研修センターより オンライン配信

5. 主催

公益社団法人京都府看護協会

6. 受講資格：以下に定める要件を満たしていること

- 1) ①次のいずれかに該当する実習指導者の任にある者であって、現に実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者
 - ア 保健師養成所における公衆衛生看護学実習を行う病院以外の実習施設の保健師
 - イ 助産師養成所における助産学実習を行う病院以外の実習施設の助産師
 - ウ 看護師養成所における老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習又は地域・在宅看護論実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師、又は看護師
 - エ 准看護師養成所における老年看護学実習又は母子看護実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師又は看護師
- 2) 下記の各号に該当し、所属する施設長が推薦する者
 - (1) 保健師・助産師・看護師として3年以上業務に従事した者
 - (2) 全日程出席できる者

7. 受講人数：20名

8. 内容等：教科目及び講師・講義目標・内容、講義日程 参照

9. 受講費：16,700円（税込）

10. 応募方法等

- 1) 応募方法：別添様式1～3を応募期間中に提出して下さい
- 2) 応募期間：令和6年10月1日（火）～令和6年11月29日（金）
- 3) 応募先：公益社団法人京都府看護協会
〒606-8111 京都市左京区高野泉町40-5
公益社団法人 京都府看護協会

11. 受講決定：以下の選考基準により12月初旬に通知予定

- 1) 受講資格を満たしたもの
- 2) 提出書類に不備がないもの

12. 修了証の交付：全課程を修了した者には、修了証を交付する